

大阪市長 横山 英幸 様



2023年8月7日
大阪市学童保育連絡協議会
会長 野口
大阪市中央区谷町7-2

放課後児童クラブが安全安心で安定的に運営できる
放課後施策となるよう改善を求める要望書

日頃より、大阪市の放課後事業全般の拡充のため、担当課をはじめ、温かいご支援、ご協力に心から御礼申し上げます。

5月に、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行し、それに伴い感染対策が緩和されました。しかし、ウイルス自体の感染力が落ちているわけではないため、放課後児童クラブにおいては、現在も感染拡大を防止しながら、子どもたちの豊かな放課後生活の保障と保護者が安心して就労等できる環境を支援しています。

厚労省の調査（R4年度）では、大阪市内の187支援の単位に6,163名の児童が通っています。全児童対策事業を含めて放課後事業に登録している児童数が約71,000人いる中で、1割弱の児童が放課後児童クラブに登録していることとなります。また、放課後児童健全育成事業は、放課後の時間に保育に欠ける児童を対象としているため、ほぼ毎日放課後を過ごす生活の場としてなくてはならない場所です。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症からの教訓からも、まだまだ整備が追い付いていない状況があります。どうしても密が避けられない保育スペースの狭さや、高額な保育料ゆえに本来“保育に欠ける児童”であるにも関わらず、放課後児童クラブへ入所できない家庭が生まれている問題、放課後児童支援員資格者の確保困難の問題など、いくらかは大阪市の裁量で改善や解決できる課題も多くあります。

保護者の就労環境や収入状況も大きな影響を受けています。こうした各家庭の収入状況や、不安定な世界情勢の中での物価高騰による生活の圧迫によって、大阪市の子どもたちの中に格差が生まれることのないように、以下早急な対策を要望します。

要 望 項 目

1. 安心安全な保育を維持するためにより広い施設への移転を行ったり、これまでも待機児解消のための新規開設や受け入れ児童数を増やすために分離分設を行う事業所がありました。保護者や事業所の負担で運営している大阪市の学校外にある放課後児童クラブが、移転経費の不安なく施設改善を進めるために、国の「放課後児童クラブ運営支援事業（移転関連費用補助）」などを、国の基準に合わせて大阪市で予算化し、財政的支援をしてください。また、近隣に空き賃貸物件がないため引っ越しができず、老朽化した施設に留まらざる放課後児童クラブに対して、地震対策等の改修のための補助金を予算化してください。

2. 国の「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の対象者である放課後児童支援員資格(認定研修修了者)を持つ放課後児童支援員の経験年数の考え方は、大阪市において“現在勤務している施設のみの勤続年数”とされています。

市内の放課後児童クラブでは、他施設や他市から経験ある支援員の転職も多くあります。しかし、現規定では、それまで積み上げてきた資格者としてのキャリアが反映されない状況にあります。本来、勤務施設への貢献ではなく、放課後児童健全育成事業への貢献という形で、個人の積み上げてきたキャリアに対して予算化されている事業です。

放課後児童支援員の経験年数の積算根拠を、国同様に“以前に勤務していた放課後児童クラブでの勤務実績も通算実績”として認めてください。

まずは、何らかの事情で閉所を余儀なくされた施設に勤めていた支援員の勤務年数については、これまでの大阪市への提出資料を根拠に、異動先の施設に持ち越せるようにしてください。

3. 大阪市において、シングル家庭や貧困家庭は増加傾向にあります。保護者が働くことによって保育に欠ける児童となるにもかかわらず、高額な保育料負担が原因で放課後児童クラブへ入所できない状況が生まれています。困窮する世帯に対する保育料の減額など、新規予算化をしてください。

4. 年々業務量が増えている支援員等の負担を減らすために、国は、育成支援の周辺業務を担う職員の配置経費への補助として、「放課後児童クラブ育成支援体制強化事業」を予算化しています。大阪市においても新規予算化してください。

5. 放課後児童支援員認定資格研修の受講枠が少ないために、根本的に資格者が不足しています。他府県のように事業所に務める前から認定資格研修が受講できるように、全体の受講枠を増やすように大阪府へ要望してください。

また、研修日程について、各施設への受講希望調査の時期が6月と遅く、最も資格者不足が起きる夏休みに間に合わない状況が毎年発生しています。5月から実施されている認定資格研修に間に合うように、4月までに全施設への受講希望調査を行ってください。

6. 国は、「なんらかの理由で放課後児童クラブを利用できなかった」児童を“待機児童”としています。大阪市においては、趣旨の違う全児童対策事業で受け入れているため「待機児童なし」と国に報告しています。

放課後児童健全育成事業と児童いきいき放課後事業の趣旨の違いを明確にした上で、就学前児童と小学生の家庭、それぞれにニーズ調査を行ってください。

7. 近年、療育手帳の取得までいきませんが、日常生活や集団生活においてはサポートを必要とする児童が増えています。また、療育手帳取得の困難さも課題になっています。

障がいの有無にかかわらず豊かに育つことができる社会を形成していく上で、サポートを必要とする児童の放課後の生活基盤を強化していくことが求められています。現在の“障害児受入強化推進事業”の対象児童の要件を緩和してください。